
後期「しまくとぅば」普及推進行動計画

～ 県民への定着に向けて～

(令和元年度～令和4年度)



令和2年1月

沖 縄 県

目次

1 後期行動計画の位置づけ及び目的	1
2 後期行動計画の目標値	2
3 これまでの取組み	3
I 前期行動計画の取組み	3
(1) 沖縄県の取組み	3
(2) 学校・教育機関の取組み	4
(3) 各種団体及び民間企業の取組み	4
(4) マスメディアの取組み	4
(5) 研究者の取組み	4
(6) 家庭・地域コミュニティの取組み	4
II 中期行動計画の取組み	5
(1) 沖縄県の取組状況	5
(2) 市町村の取組み	9
(3) 教育機関等の取組み	10
(4) 普及団体の取組み	10
(5) 民間企業の取組み	11
(6) マスメディアの取組み	11
(7) 研究者の取組み	12
(8) 家庭における取組み	12
4 後期行動計画における各主体の取組み、期待される役割	13
(1) 沖縄県の取組み	13
(2) 公民館を含む地域・市町村の取組み	15
(3) 教育機関等の取組み	15
(4) 普及団体の取組み	16
(5) 民間企業に期待される役割	16
(6) マスメディアに期待される役割	16
(7) 研究者に期待される役割	17
(8) 家庭に期待される役割	17

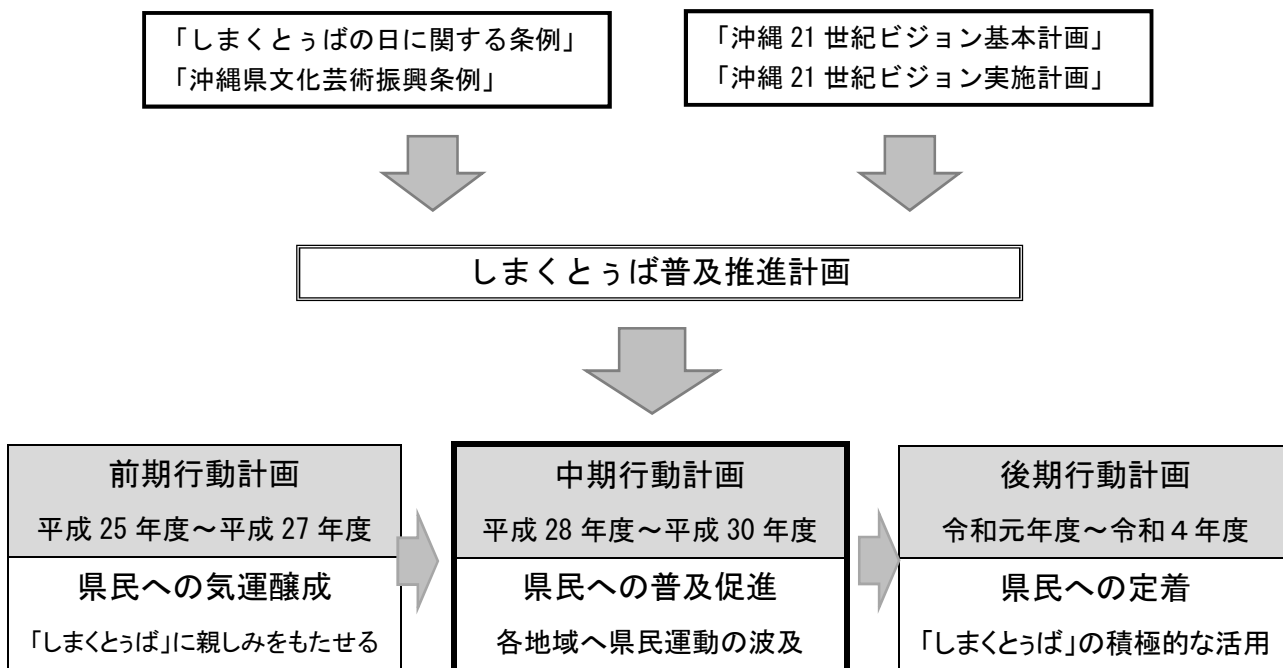
後期「しまくとぅば」普及推進行動計画

1 後期行動計画の位置づけ及び目的

沖縄県では、「しまくとぅばの日に関する条例」、「沖縄県文化芸術振興条例」及び「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に基づき、しまくとぅば普及推進計画（以下「普及推進計画」という）を策定し、平成 25 年度から平成 27 年度までの期間について、前期「しまくとぅば」普及推進行動計画（以下「前期行動計画」という）を策定し、「しまくとぅば」に親しみを持たせるよう、「県民への気運醸成」に取り組んできた。

また、平成 28 年度から平成 30 年度までの期間については、「しまくとぅば」の県民への普及促進に向けて、各地域へ県民運動を波及させるために、行政機関、民間団体、マスメディア等の必要な役割を示す中期「しまくとぅば」普及推進行動計画（以下「中期行動計画」という）を策定した。

普及推進計画、前期行動計画、中期行動計画を受け、令和元（2019）年度から令和 4（2022）年度を計画期間とし、「しまくとぅば」が県民へ定着することを目指し、「しまくとぅば」の積極的な活用を図るため、後期「しまくとぅば」普及推進行動計画（以下「後期行動計画」という）を策定する。



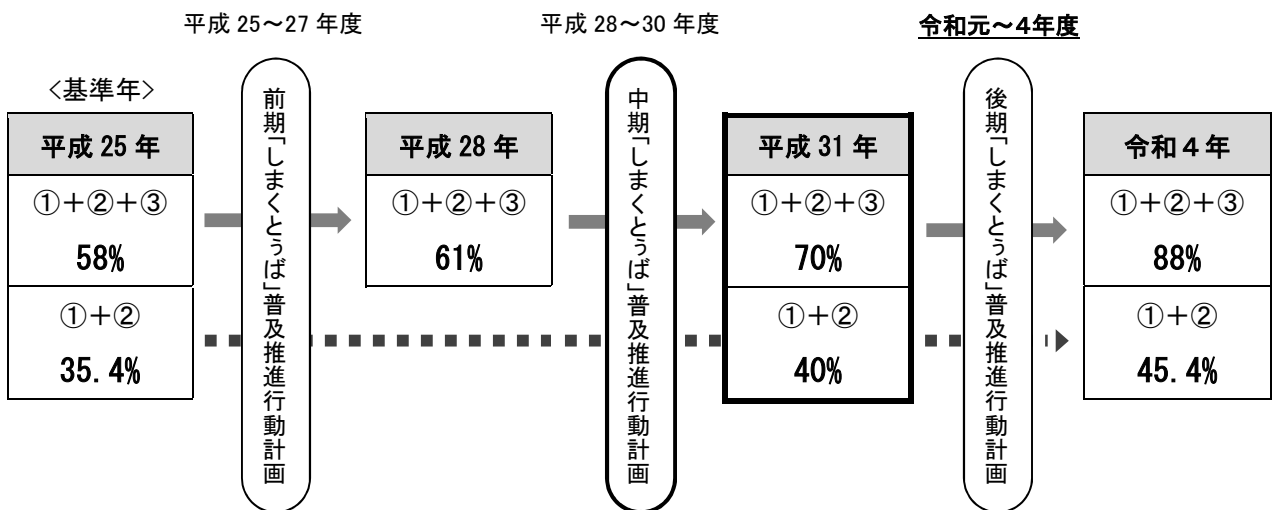
2 後期行動計画の目標値

普及推進計画で設定した目標値として、「①しまくとぅばを主に使う」、「②しまくとぅばと共通語を同じくらい使う」、「③挨拶程度使う」と回答した人の合計を、平成 25 年の基準値 58%から、平成 34 年(令和4年、2022 年)には 88%とし、同時に上記①、②と回答した人の合計を、平成 25 年の 35.4%から、平成 34 年に 45.4%と設定している。

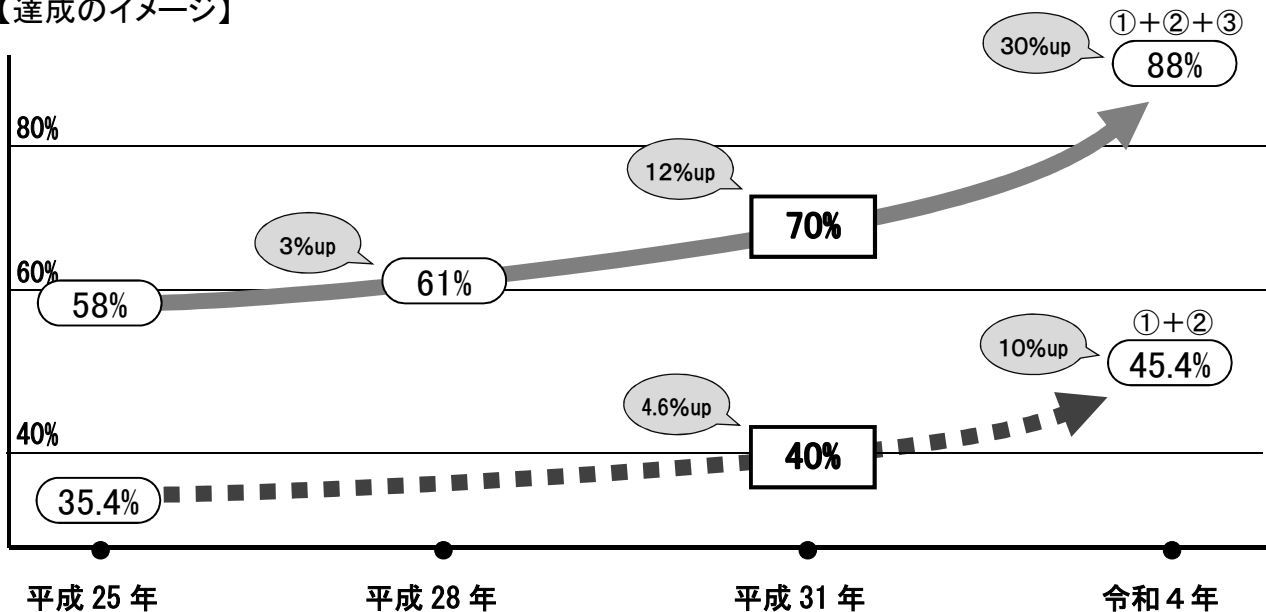
後期行動計画では、普及推進計画で設定したとおり、令和4年において、上記①、②、③と回答した人の合計値を 88%、①、②と回答した人の合計値を 45.4%とすることを目標とする。

【目標値】

- ① しまくとぅばを主に使う
- ② しまくとぅばと共通語を同じくらい使う
- ③ 挨拶程度使う



【達成のイメージ】



3 これまでの取組み

I 前期行動計画の取組み

平成 25 年度から平成 27 年度を期間とする前期行動計画では、「県民への気運醸成」の期間と位置づけ、各主体において様々な取組が行われた。

(1) 沖縄県の取組み

(ア) しまくとぅば普及推進専門部会の開催等

平成 25 年度に県民意識調査を行い、しまくとぅば普及の状況を把握するとともに、しまくとぅば普及推進専門部会を設置し、普及推進計画及び前期行動計画を策定した。

(イ) 人材の養成

「しまくとぅば」の普及に不可欠な人材養成について、平成 27 年度に県内 10 地域で養成講座を開催し、322 人が受講した。

(ウ) 普及啓発事業の開催

県民への気運醸成を図り、しまくとぅばに親しみをもたせるため、9 月 18 日の「しまくとぅばの日」に合わせて県民大会を実施した(来場者 平成 25 年度:570 人、平成 26 年度:610 人、平成 27 年度:780 人)。

各市町村や各市町村文化協会から推薦された話者が出場する「語やびら大会」を、県文化協会と連携して開催(来場者 平成 26 年度:480 人、平成 27 年度:650 人)し、また、県内各地で「しまくとぅば」に関するシンポジウムを開催した(参加者 平成 26 年度:3 地域 274 人、平成 27 年度:4 地域 470 人)。

(エ) 普及ツールの作成

「しまくとぅば」に慣れ親しんでもらうため、「しまくとぅば読本」を作成し、県内の小中学校へ配布した(平成 26 年度:小学生 18,000 冊、中学生 18,000 冊、平成 27 年度:小学生 17,500 冊、中学生 17,500 冊)。

また、「しまくとぅばハンドブック」(平成 25 年度:2,000 冊、平成 26 年度:2,000 冊)、「しまくとぅば 50 音表」(平成 25 年度:1,500 部)、「しまくとぅばカレンダー」(平成 26 年度:2,000 部)、「しまくとぅばなぞなぞブック」(平成 27 年度:2,000 部)等を作成し、県民大会等で配布した。

(オ) 県庁内の取組

県庁内においては、日常生活や業務等での使用例について周知した他、行事挨拶等での積極的な使用や、出版物等での活用を図った。

(カ) 実態調査の実施

平成 27 年度に行った文化活動実態調査においては、学校への話者派遣の必要性や教員の「しまくとぅば」の指導力の向上等が課題として挙げられた。

(2) 学校・教育機関の取組み

(ア) 小・中学校の取組

小・中学校等においては、「しまくとぅば」に慣れ親しんでもらうために、「しまくとぅば読本」を活用した他、国語や総合的な学習の時間、特別活動(学級活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事)、道徳等で「しまくとぅば」の普及に向けた取組が行われた。

また、給食や下校の校内放送等を「しまくとぅば」で行うなどの取組が行われた。

(イ) 高校の取組

高校においては、平成26年度から副読本を作成・配布して、学校設定科目(郷土の文学・郷土の言葉)等で使用している。

(ウ) 教員向けの取組

教員向けの取組としては、総合教育センターにて、幼・小・中・高の教員を対象とした「うちなーぐち実践指導講座」が開催され、教員が「しまくとぅば」に親しみ、授業等で活用できるような研修を行っている。

(3) 各種団体及び民間企業の取組み

(ア) NPO 等における取組

NPO 等の普及団体は、各市町村や文化協会と協力し、「しまくとぅば講座」や「語やびら大会」等を開催しており、独自の普及ツールの開発や、保育所等での読み聞かせ、小学校のクラブ活動への話者の派遣など、積極的に取り組んでいる。

(イ) 民間における取組

民間においては、IT関連企業による「しまくとぅばネットラジオ」が開設された他、交通機関で車内アナウンス及び機内アナウンスを「しまくとぅば」で行う事例や、製造業における販売商品のネーミングや広報宣伝などに「しまくとぅば」を使用する等、活用事例が広がりにつつある。

(4) マスメディアの取組み

新聞社における定期的な特集記事の掲載、テレビやラジオなどの放送業者における「しまくとぅば」を使用した番組制作など、普及に向けた積極的な取組が展開されている。

(5) 研究者の取組み

研究者においては、「しまくとぅば」について独自のネットワークを構築している他、「しまくとぅば」に関する専門書や書籍の出版を行っている。

(6) 家庭・地域コミュニティの取組み

各地域において、文化協会等と連携した「語やびら大会」や「しまくとぅば講座」の開催、独

自のテキストや辞書、普及ツール、Webコンテンツの作成、普及団体への支援等の取組が行われたことにより、「しまくとぅば」に触れる機会が創出され、家庭においても一定程度の普及がなされている。

II 中期行動計画の取組み

平成 28 年度から平成 30 年度を期間とする中期行動計画では、「県民への普及促進」と位置づけ、各地域への県民運動の波及に向けた取組み及び各主体における様々な取組みを行うとともに、表記法の検討、しまくとぅば普及センターを設置した。

(1) 沖縄県の取組状況

(ア) 人材の養成・活用等

① 普及に携わる人材の養成

平成 29 年度に設置したしまくとぅば普及センターを中心に、各市町村文化協会、教育委員会、NPO等と連携し、県内各地域で普及に携わる人材の養成を行った(平成 28 年度:9件、平成 29 年度:24 件、平成 30 年度:44 件)。

② 各地域の会話集の作成

ユネスコが消滅の危機にある言語と指定した県内 5 地域(国頭、中南部、宮古、八重山、与那国)ごとの特色や表現の違いを示した会話集の作成を行った(平成 29 年度:那覇 10,000 部、平良 5,000 部、八重山 5,000 部 平成 30 年度:名護 5,000 部、読谷 5,000 部)。

③ 養成した人材の活用

養成した人材を各学校等への派遣、紹介を行った(平成 29 年度:6件 平成 30 年度 28 件)。

④ しまくとぅば読本・副読本の作成

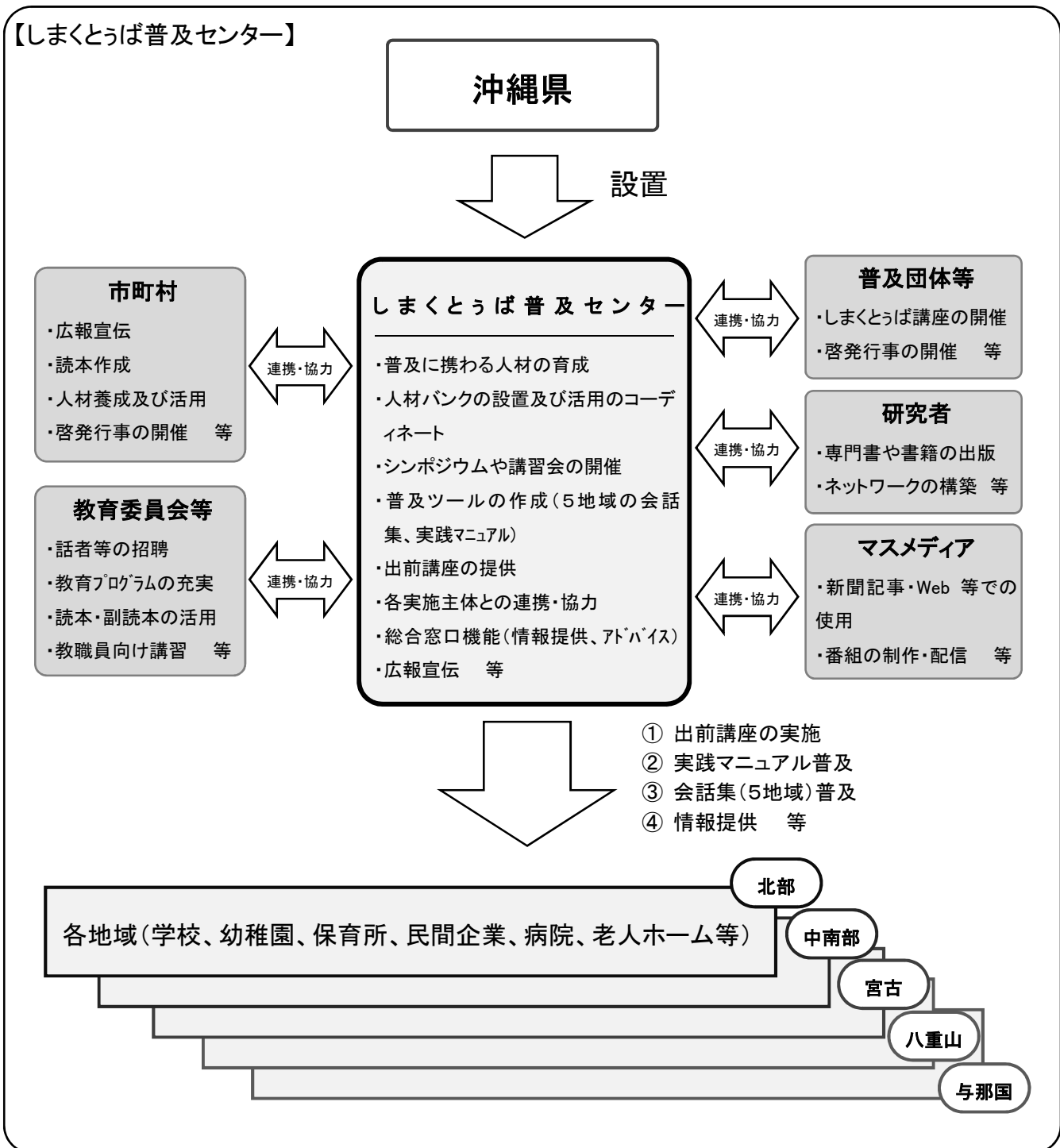
「しまくとぅば」の将来の担い手となる児童生徒に「しまくとぅば」に慣れ親しみ、普及継承の重要性について理解してもらうため、学習指導要領「国語科」に「方言」の指導が位置づけられている小学5年生、中学2年生を対象に、しまくとぅば読本を作成、配布した(平成 28 年度:計 35,000 冊、平成 29 年度:計 35,100 冊、平成 30 年度:計 35,300 冊)。

(イ) 「しまくとぅば普及センター」の設置

各地域の「しまくとぅば」の普及継承を一層促進させるため、普及に取り組む関係機関や団体等と調整しながら、中核的な機能を果たす、「しまくとぅば普及センター」を設置した。

《しまくとぅば普及センターの機能》

- ・普及に携わる人材の養成
- ・人材バンクの設置及び活用のコーディネート
- ・シンポジウムや講習会の開催
- ・各地域や職場等で活用できる普及ツールの作成(5地域の会話集、実践マニュアル)
- ・各実施主体との連携・協力
- ・総合窓口機能(情報提供、アドバイス)
- ・広報宣伝 等



(ウ)「しまくとぅば」普及促進に向けた啓発行事等の実施

① しまくとぅばの日に関する条例制定 10 周年イベントの実施

平成 28 年度に、条例制定 10 周年イベントを開催した(参加者 100 人)。

② 世界しまくとぅば語やびら大会の実施

平成 28 年度に、県文化協会、普及団体の共催により世界しまくとぅば語やびら大会を開催した(参加者 632 人)。

③ しまくとぅば県民大会の実施

各年度、「しまくとぅばの日」である 9 月 18 日前後に、しまくとぅば県民大会を開催した(H28 年度:220 人、H29 年度:400 人、H30 年度:553 人)。

④ シンポジウムの実施

各年度、しまくとぅばに関するシンポジウムを実施した(H28 年度:3 回・274 人、H29 年度:2 回・140 人、H30 年度:3 回・202 人)。

⑤ しまくとぅば普及功労者表彰

しまくとぅば普及に尽力した個人等を表彰するため、しまくとぅば普及功労者表彰を実施した(平成 28 年度:6 個人+6 団体、平成 29 年度:9 個人+2 団体、平成 30 年度:10 個人)。

(エ) 広報宣伝

① しまくとぅば県民宣言

平成 28 年度から、しまくとぅば県民大会において「しまくとぅば県民宣言」を実施した。

② しまくとぅば普及大使の任命

平成 29 年度から、しまくとぅば講座の講師を務めるなど、しまくとぅば普及センターの取組みに協力いただいた方などを、しまくとぅば普及サポーターとして任命した(平成 29 年度:86 名、平成 30 年度:30 名)

③ ロゴ、テーマソングの積極的な活用

刊行物等にロゴを活用したほか、平成 28 年度の県民大会において、「しまくとぅばで遊ぼうよ」をプログラムに取り入れた。

④ ポスター、チラシ、普及ツール等の作成・配布

普及啓発のためのポスターやチラシを作成したほか、しまくとぅばに慣れ親しんでもらうための普及ツールを作成し、県民大会等で配布した(平成 28 年度:シール 3,000 枚・マグネット 1000 枚、平成 29 年度:まーさん棒 2,200 本、平成 30 年度:缶バッジ 1,500 個・50 音表ポスター1,500 枚)。

⑤ 優良事例の普及啓発

平成 28 年度の「しまくとぅばの日に関する条例」制定 10 周年イベントや県民大会において、普及団体の活動に関するパネルを掲示したほか、各年度の県民大会における普及功労者表彰、しまくとぅば普及センターのホームページにてしまくとぅば普及団体の

取組みを紹介するなど、優良事例の紹介を実施した。

⑥ 広報物での「しまくとぅば」の使用の推進

県の広報番組「うまんちゅひろば」において、冒頭、締めなどにしまくとぅばを使用した。

⑦ しまくとぅば普及キャラクターの制作・活用

平成 29 年度から、県民大会等において、しまくとぅばキャラクターを活用した。

⑧ テレビ等を活用した、「しまくとぅば」普及の PR

平成 28 年度、平成 29 年度において、テレビ番組やCMによりしまくとぅば普及のPRを行った(平成 28 年度:ミニ番組4種類延べ 12 回・CM6種類延べ 900 回、平成 29 年度:ミニ番組6種類 延べ 26 回・CM8種類 延べ 1,395 回)。

(オ) 行事挨拶等での積極的な使用

行催事等におけるあいさつについては、冒頭にしまくとぅばを積極的に活用した。

文化観光スポーツ部の部内会議資料において、しまくとぅばを使用。県庁舎内の業務放送において、しまくとぅばを積極的に活用した。

総務部人事課の研修の一環として、e-ラーニングによるしまくとぅば講座を実施した(平成 28 年度:受講者数 38 名)。

(カ) 「しまくとぅば」関連調査の実施

平成 28 年度に、各主体の取組状況の把握を目的とした活動実態調査、表記法に関する調査を実施した。また、普及効果の測定を目的とした県民意識調査の実施については、平成 28 年度から毎年度実施した。

(キ) しまくとぅば普及推進専門部会の開催

平成 28 年度は、当年度の事業実績確認及び次年度の事業計画検討に加え、中期行動計画策定のため2回開催した。平成 29 年度、平成 30 年度は、当年度の事業実績確認及び次年度の事業計画検討のため、毎年度1回開催した。

(ク) 各実施主体との連携

普及に携わる実施主体への支援として、県文化協会の「語やびら大会」開催を支援した。また、平成 30 年度から、語やびら大会地区大会を実施した(3地区:北部・中部・南部)。

また、普及に携わる民間団体等の支援として、普及活動を行う団体等へ、補助金を交付した(平成 28 年度:9 件、平成 29 年度:12 件、平成 30 年度:11 件)。

一方、平成 30 年度に「危機的な状況にある言語・方言サミット」を宮古島市で開催するなど、研究者や普及団体等の実施主体間のネットワークの構築を図った。

(ケ) 県立博物館・美術館における、保存継承の取組み

各地において収録された民話の音声データをデジタル化しオンライン公開する、「デジタル民話ミュージアム」において、本島北部・中部・南部地域、宮古地域、八重山地域の民話を紹介した。

(コ) 沖縄県立芸術大学における、普及事例の研究

平成 28 年度は、ハワイで「沖縄文化の美と特徴」と題した講演を実施、平成 29 年度は、ハワイにて、県立芸大の講師陣による、琉球芸能に関するワークショップ、講座を実施、平成 30 年度は、県立芸大教員等により、ハワイ大学におけるハワイ語教育のカリキュラムの内容、教材の作成手順や方法を調査するなど、ハワイ大学と連携し、ハワイ語の普及啓発事例を、「しまくとぅば」に活用するための研究を行った。

(2) 市町村の取組み

(ア) 広報宣伝

大宜味村では、広報誌のコラムに、コラム内容と関連するしまくとぅばを掲載している。

(イ) 行事あいさつ等での積極的な使用

那覇市、浦添市、沖縄市、伊江村、北谷町などの市町村においては、行催事における首長等の挨拶にしまくとぅばを使用している。

また、那覇市においては、始業時の朝礼の進行をしまくとぅばで行っており、うるま市では担当業務の挨拶にしまくとぅばを使用している。

(ウ) 各地域に根差した取組みの推進

「しまくとぅば普及宣言」については、41 市町村中、36 市町村が宣言を決議した。

「しまくとぅば読本」等の作成については、自治会による方言集の作成(南城市)、絵本作成(金武町)、副読本作成(読谷村)、カルタの作成(伊江村)、辞典の作成(与那国町)などの取組みが行われた。

各地域の特色を踏まえた人材の養成及び活用については、市町村文化協会等が主催する講座を地域で実施しているほか、浦添市、豊見城市、伊江村、西原町において、小学校、幼稚園、保育園等において、絵本読み聞かせ、クラブ活動への講師派遣、学習発表会の指導等を実施した。

(エ) 「しまくとぅば」普及促進に向けた啓発行事等の実施

啓発行事については、各地域における「語やびら大会」、市町村文化協会等が主催する講座を実施した。

シンポジウム等については、県文化協会「シマ de シンポジウム」の後援(那覇市文化協会)、しまくとぅばをテーマとした講演(石垣市文化協会)を実施した。

(オ) 「しまくとぅば普及センター」と連携した取組み

市町村が行う語やびら大会について、しまくとぅば普及センターが広報等について協力を行った。

(3) 教育機関等の取組み

(ア) 教育活動における取組み

しまくとぅば普及センターを介した講師派遣等により話者等を招聘し、授業や講話会、読み聞かせ等で活用。

しまくとぅば読本については、小学校5年、中学校2年の国語教材「方言と共通語」等の授業、総合的な学習の時間における「しまくとぅば」の調べ学習、朝の会での「しまくとぅば」によるロールプレイなどで活用されており、その活用率については、平成28年度は63% (180/288校)であったが、平成29年度は小学校87.1%、中学校84.6%と上昇し、平成30年度は小学校84.8%、中学校84.8%となっている。

そのほか、「しまくとぅばの日」や「しまくとぅば」について考える特設授業、運動会等における「しまくとぅば」によるラジオ体操、小学校のクラブ活動、学習発表会等における方言劇やあいさつなど、総合的な学習の時間、学校行事やクラブ活動のなかでしまくとぅばに関する取組みが行われている。

(イ) 幼稚園、保育所、学童における取組み

地域の普及団体との連携や話者の活用については、平成30年度においては、那覇市が実施している保育士向けの講習会に、しまくとぅば普及センターから講師を派遣した。また、普及団体において、幼稚園での授業を実施している。

そのほか、読み聞かせ等に活用するため、しまくとぅばなぞなぞ、五十音表の配布を行った。

(ウ) 教職員に向けた取組み

教職員向けの取組みについては、教育センターにおいてしまくとぅばに関する講座を実施しているほか、しまくとぅば普及センターにおいて、教員や学校からの要望等を聞き取り、普及活動の検討に活かしている。

(エ) 「しまくとぅば普及センター」と連携した取組み

しまくとぅば普及センターを介し、小学校のクラブ活動、中学校の国語・総合学習の授業及び中頭地区リーダー研修に講師を派遣した。

(4) 普及団体の取組み

(ア) しまくとぅば講座の開催

自主講座の実施(平成28年度:9件、平成29年度:9件、平成30年度:10件)をとおし、各地域の言葉の違いを考慮した、積極的な「しまくとぅば」の活用を行った。

(イ) 「しまくとぅば」普及促進に向けた啓発行事等の実施

各地域において、「語やびら大会」を実施(平成28年度:14市町村、平成29年度:13市町村、平成30年度:14市町村)し、平成30年度は、北部・中部・南部の3地区で地区語

やびら大会を実施した。

また、シンポジウム等については、平成 28 年度は 3 回(参加者 274 人)、平成 29 年度は 2 回(参加者 140 人)、平成 30 年度は 3 回(参加者 202 人)開催した。

(ウ) 「しまくとぅば普及センター」と連携した取組み

しまくとぅば普及センターを通じて、各市町村文化協会のしまくとぅば部会が開催する講座に講師の派遣を行った。

(5) 民間企業の取組み

(ア) 社内での取組み

挨拶や挨拶文での「しまくとぅば」の使用については、ホームページ内の代表挨拶にてしまくとぅばを使用している会社が見受けられる

店内アナウンスでの「しまくとぅば」使用については、JTAの県内路線機内において、客室乗務員がしまくとぅばで乗客に挨拶を行っているほか、国際通りの量販店でも使用事例がある。

掲示物での「しまくとぅば」の使用については、国際通り店舗の看板、那覇市内スーパーの県産野菜のポップに使用事例がみられる。

(イ) 商品名等での取組み

商品名や商品のパッケージでの「しまくとぅば」の使用について、菓子、沖縄そば、Tシャツに使用事例がある。また、食品などの CM にしまくとぅばが使用されているケースが見受けられる。

(ウ) 「しまくとぅば普及センター」と連携した取組み

民間企業と連携した取組実績はなかった。

(6) マスメディアの取組み

(ア) テレビ、新聞等での取組み

新聞での取組みについては、取材を通して県内自治体や教育機関、民間団体などの取組みが紹介されている。そのほか、県内2紙において、しまくとぅばに特化したコーナーが設けられている。

テレビやラジオでの取組みについては、しまくとぅばを取り入れた番組を放送しているほか、一部のバラエティ番組で、冒頭にしまくとぅばを使用している事例もみられる。

(イ) 「しまくとぅば普及センター」と連携した取組み

しまくとぅば普及センターの取組全体、しまくとぅば講師養成講座やしまくとぅば検定について取材、報道が行われている。

(7) 研究者の取組み

(ア) 表記法について県へ助言

表記法に関する助言については、沖縄県が平成30年度に設置した、言語学者などの有識者・研究者を構成員とするしまくとぅば正書法検討委員会において、表記法や正書法に関して専門的な見地からの意見聴取を行っている。

(イ) 研究成果について県へ助言

「しまくとぅば」に関する専門書や書籍の出版については、名桜大学において、「琉球文学大系」編集刊行事業が着手されている。また、しまくとぅば普及センター長やしまくとぅば正書法検討委員会委員、しまくとぅば普及推進専門部会委員の一部には研究者が就任しており、しまくとぅばの研究成果等について県へ助言、アドバイスがなされている。

(ウ) 「しまくとぅば普及センター」と連携した取組み

しまくとぅば普及センター長に研究者を選任し、しまくとぅばを含めた文化的専門知識はもちろんのこと、研究者としての人的ネットワーク、大学教員としての組織マネジメント力により、しまくとぅば普及センターの円滑な運営に貢献している。また、しまくとぅば普及センターが実施する講師養成講座やしまくとぅば検定については、しまくとぅば普及センター長のほか、県内大学の琉球語や国語の研究者の協力を得て、テキスト、資料等の作成を行っている。

(8) 家庭における取組み

各地域において、文化協会等と連携した「語やびら大会」や「しまくとぅば講座」の開催、独自のテキストや辞書、普及ツール、Web コンテンツの作成、普及団体への支援等の取組みが行われたことにより、「しまくとぅば」に触れる機会が創出され、家庭においても一定程度の普及がなされた。

参考：しまくとぅば県民意識調査において、家庭でのしまくとぅばを教えているかどうかを調査。「積極的に教えている」+「時々教えている」の割合（平成28年度調査：45.8%、平成29年度調査：47.4%、平成30年度調査：50.9%）

4 後期行動計画における各主体の取組み、期待される役割

前期行動計画では、県民への「しまくとぅば」に親しみをもたせるため様々な取組を行い気運醸成を図るとともに、中期行動計画においては、普及促進を図るため沖縄県にしまくとぅばの中核的役割を担う「しまくとぅば普及センター」を平成 29 年度に設置し、しまくとぅば普及に係わる人材育成、啓発、広報等の取組を実施してきた。

しかしながら、県民意識調査において、しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合は伸び悩んでおり目標値に達していない状況となっている。

このことは、県民が「しまくとぅば」の重要性を認識しつつも、しまくとぅばが日常生活の中で話す機会や聞く機会が十分ではないことが大きな要因と考えられる。

しまくとぅばは、組踊や琉球舞踊、地域の伝統行事などの沖縄文化の基層であり、「生まれ島めぐとぅば忘ーねー、国忘ゆん」との黄金言葉が示すように、しまくとぅばが失われると、県民の郷土愛も失われ、沖縄文化の衰退へと繋がるものと危惧される。

そのため、県としては、県民意識調査の結果を重く受け止めて「しまくとぅば普及センター」を中心に、地域の文化協会、市町村及び教育機関等とより連携・強化を図りながら、若年層、子どもたちがしまくとぅばの大切さや親しみが持てるよう、ことわざや歌を題材にしたしまくとぅば普及活動等に取り組むとともに、各実施主体に対しては、主体的にしまくとぅば普及に取り組む働きかけを強化する必要がある。

これらの取組を通して、県民が自らの地域の「しまくとぅば」に誇りと愛着を持ち、家庭や学校、職場などの日常生活の中でしまくとぅばが使用され、世代を超えて将来に渡って、しまくとぅばが継承されることを目指すこととしている。

以上を踏まえて、後期行動計画では、「しまくとぅば」の積極的な活用を図っていき「県民への定着」に向けて、各主体の取組み、期待される役割を以下のとおり明記する。

(1) 沖縄県の取組み

(ア)しまくとぅば普及センターを中心とした取組み

- ①普及に携わる人材の養成
- ②人材バンクの設置及び活用のコーディネート
- ③シンポジウムや講習会の開催
- ④各地域の会話集、黄金言葉カレンダーや島唄・わらべうた等普及ツールの作成、活用
- ⑤しまくとぅばサポーターの任命
- ⑥広報宣伝、啓発活動
- ⑦総合窓口機能(情報提供、アドバイス)

(イ)しまくとぅば読本の作成等

- ①しまくとぅば読本の作成、配布
- ②しまくとぅば読本の活用方法等の検討
- (ウ)しまくとぅば正書法の検討
- (エ)「しまくとぅば」普及促進に向けた啓発行事等の実施
 - ①しまくとぅば県民大会の実施(毎年9月18日頃)
 - ②しまくとぅば普及功労者表彰の実施等
 - ③「世界のウチナーンチュ大会」に関連した取組み
- (オ)広報宣伝
 - ①「しまくとぅば県民宣言」の実施
 - ②しまくとぅば県民運動ロゴマーク、しまくとぅば普及テーマソングの積極的な活用
 - ③ポスター、チラシ等の作成・配布
 - ④優良事例の普及啓発
 - ⑤広報物での「しまくとぅば」の使用の推進
 - ⑥しまくとぅば普及キャラクターの活用
- (カ)行事や業務等における「しまくとぅば」の積極的な使用
- (キ)「しまくとぅば」関連調査の実施
 - ①普及効果の測定を目的とした、県民意識調査の実施
 - ②各主体の取組状況の把握を目的とした、活動実態調査の実施
- (ク)しまくとぅば普及推進専門部会の開催
 - ①後期行動計画の策定(令和元年度)
 - ②毎年度の取組状況の確認及び今後の展開について検討
- (ケ)各実施主体との連携
 - ①公民館を含む地域・市町村、教育関係機関、その他の実施主体と連携する
 - ②各実施主体へ「しまくとぅば」普及推進の協力を依頼
 - ③普及に携わる実施主体への支援
 - ・県文化協会が開催する「語やびら大会」の支援
 - ・普及に携わる民間団体等の支援
 - ・普及活動におけるしまくとぅばアーカイブの活用
 - ④実施主体間のネットワークの構築
- (コ)県立博物館・美術館における民話データベースの活用など、「しまくとぅば」保存の取組み
- (サ)沖縄県立芸術大学等による普及事例の研究
- (シ)公民館等での放送にしまくとぅばを使用してもらうよう働きかけるなど、使用機会の拡大

(2) 公民館を含む地域・市町村の取組み

(ア) 広報宣伝

- ①しまくとぅば県民運動ロゴマーク、しまくとぅば普及テーマソングの積極的な活用
- ②ポスター、チラシ等の作成・配布
- ③広報物での「しまくとぅば」の使用の推進

(イ) 行事や業務等における「しまくとぅば」の積極的な使用

(ウ) 各地域に根差した取組みの推進

- ①「しまくとぅば普及宣言」の検討
- ②「しまくとぅば」に関する教材、黄金言葉カレンダー、島唄・わらべうた等普及ツールの作成、活用
- ③講師養成講座で養成した人材を講師として派遣するなど、各地域の特色を踏まえた人材の養成及び活用

(エ) 啓発行事等の実施

- ①各地域において「語やびら大会」の実施
- ②しまくとぅば講座の実施及び周知
- ③シンポジウム等の実施

(オ) 沖縄県やしまくとぅば普及センターなど、各実施主体の取組みに対し連携、協力する

(3) 教育機関等の取組み

(ア) 教育活動における取組み

- ①話者等を招聘し、授業や講話会、読み聞かせ等で活用
- ②幼児児童生徒に対応した教育プログラムの充実及び生涯学習機会の提供
- ③児童生徒へしまくとぅばの大切さ、「しまくとぅばの日」を周知
- ④小・中・高校等におけるしまくとぅば読本及び副読本、しまくとぅばアーカイブ、普及ツールの活用
 - ・教科や「総合的な学習の時間」、「特別活動(学級活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事)」、「道徳」等で活用する機会を設定
 - ・小学校等において、音楽教材と合わせて、島唄やわらべうた等を題材とした取組み
 - ・黄金言葉カレンダーなどの普及ツールの活用
- ⑤あいさつ、給食の号令、読み聞かせ、登下校の校内放送等を「しまくとぅば」で行うなど、学校生活等で使用する機会の拡大
- ⑥各地域で行われる、「語やびら大会」等の「しまくとぅば」に関するイベント等への参加の呼びかけ

(イ) 幼稚園、保育所、学童における取組み

- ① 挨拶や児童との会話に「しまくとぅば」を使用するよう努める
- ② 積極的な地域人材の活用
- ③ 音楽教材と合わせて、島唄やわらべうた等を題材とした取組み
- ④ 紙芝居、絵本、黄金言葉カレンダー等の普及ツールの活用

(ウ) 教職員に向けた取組み

- ・教職員向け講座の開催

(エ) 沖縄県やしまくとぅば普及センターなど、各実施主体の取組みに対し連携、協力する

(4) 普及団体の取組み

(ア) 黄金言葉カレンダー、島唄・わらべうた等普及ツールの作成、活用等により、各地域の「しまくとぅば」の講座を開催する

(イ) 「しまくとぅば」普及促進に向けた啓発

- ① 「しまくとぅば」講座の周知
- ② シンポジウム等の実施

(ウ) 沖縄県やしまくとぅば普及センターなど、各実施主体の取組みに対し連携、協力する

(5) 民間企業に期待される役割

(ア) 社内での取組み

- ・挨拶、店内アナウンス、掲示物に「しまくとぅば」を使用するよう努める

(イ) 商品名等に関する取組み

- ・商品名やパッケージ、CM等で「しまくとぅば」を使用するよう努める。

(ウ) 沖縄県やしまくとぅば普及センターなど、各実施主体の取組みに対し連携、協力する

(6) マスメディアに期待される役割

(ア) テレビ、新聞等での取組み

- ① ニュース・番組の挨拶に「しまくとぅば」を使用するよう努める
- ② 「しまくとぅば」に関する新聞記事等を掲載するよう努める
- ③ 「しまくとぅば」をテーマとした番組の制作・配信に努める
- ④ 一般向けのバラエティ番組等で「しまくとぅば」を使用するよう努める

(イ) 沖縄県やしまくとぅば普及センターなど、各実施主体の取組みに対し連携、協力する

(7) 研究者に期待される役割

- (ア) 「しまくとぅば」の表記法、正書法検討に関する沖縄県への支援
- (イ) 沖縄県やしまくとぅば普及センターなど、各実施主体の取組みに対し連携、協力する

(8) 家庭に期待される役割

- (ア) 家庭内でのしまくとぅばの使用
 - ・子どもたちに「しまくとぅば」の大切さを教えたり、家族や親族間の会話にできるだけ「しまくとぅば」を使うよう努める
- (イ) 各実施主体の取組みへの協力
 - ① 「語やびら大会」や「しまくとぅば講座」など、「しまくとぅば」関係のイベント等に積極的に参加する
 - ② 沖縄県やしまくとぅば普及センターなど、各実施主体の取組みに協力する